

第5回 柏崎市新庁舎建設検討委員会

検討資料

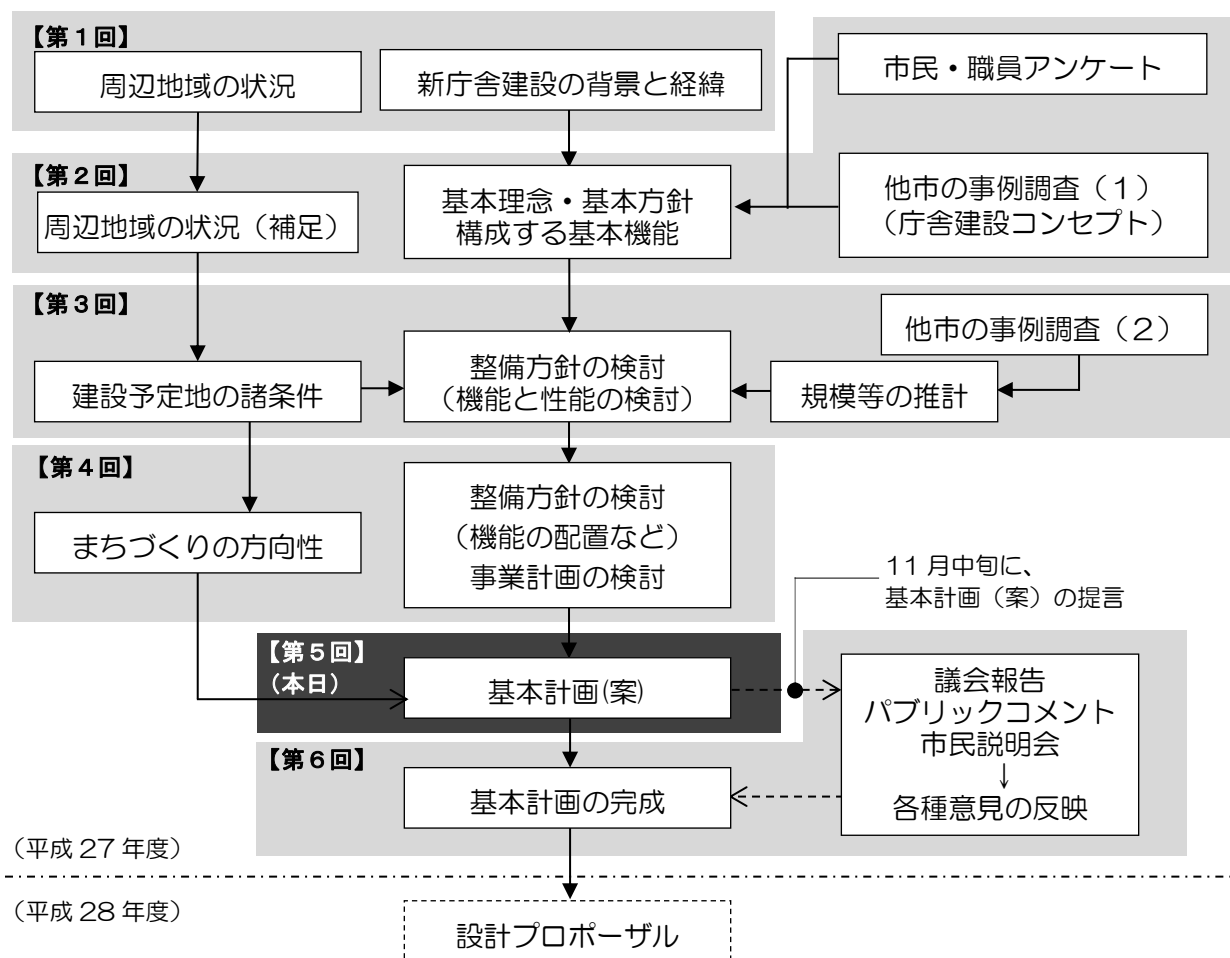
目 次

1	全体の会議の流れと第5回（本日）の検討事項	1
2	第4回検討委員会における意見等への対応	2
2-1	食堂の導入について	
2-2	職員用駐車場の新庁舎周辺への移転の方針	
2-3	行政・運営機能と防災・管理機能の面積の想定	
3	議会活動にかかわる機能	6

4	柏崎市新庁舎建設基本計画（案）について（別冊）	
---	-------------------------	--

1 全体の会議の流れと第5回（本日）の検討事項

- 本検討委員会は、日石町に新庁舎を建設するにあたり、基本理念・基本方針、機能等、整備方針、事業実施方針などを検討し、基本計画（案）を作成することを目的とする。
- なお、基本計画は、今後具体的な設計を行うに当たって、基本的な指針となるものである。
- 以下に、全体の検討の流れと、第5回（本日）の検討事項を示す。



2 第4回検討委員会における意見等への対応

2-1 食堂の導入について

○食堂の導入については、これまでの検討委員会で、以下のような議論がなされた。

第3回	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現在職員は各自の机で食事をしており、見た目として良くない。厨房をつくるのは大変であるが、食事をするスペースをつくった方が良いと思う
	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の考え方として、一般市民は総合窓口方式によりほぼ1階で用が足せるため、職員が食事を机でしている様子は市民に見えない
	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・食事スペースをつくっても、デッドスペースになることも考えられ、職員も集まって食事をしたくないこともある。全体のスペースの制約があることを踏まえるべきだ
	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の場所は周りに何もなくて、現庁舎より食事の環境は悪くなる
	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・500人規模の市役所で食堂をつくっても業者が入ってくれない
第4回	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎周辺まちづくりでは回遊性が求められている。文化会館アルフォーレが近接することを活かし、飲食スペースを何れかに設置できると良い
	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・スペースと運営の問題があり難しい。むしろ500人の職員が庁舎外で食事ができるよう、まちなかでの民間による整備が望まれる
	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先の委員の意見と同感で、庁舎内に食堂があるとよい
	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・回遊性の仕掛けは3・4街区だけで創出するのではなく、5街区やふれあい広場もあり得る。食堂は、搬出・搬入に関わる自動車の動きが他と異なる性質を持つなど難しい面があり、限られたスペースに入り切れるかどうかもある
	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂は、手法の工夫次第でできるのではないかと思っている。提案として認識していただきたい

○以下の視点から、食堂は3街区または4街区には配置しないこととする。

- － 現庁舎において、かつて食堂があったが運営が難しく、平成11年に廃止した経緯がある。休日営業しないと仮定すると最低でも昼食で2・3回転は必要と考えられ、500人規模では極めて難しいと考える。
- － 新庁舎は、中心市街地活性化の核となる庁舎と位置づけたが、公営住宅や文化会館アルフォーレも含め公共側の投資に対して今後は、民間による投資が必要であると考え。食堂もその一つであり、例えば5街区などへの立地を期待（誘導）する。
- － なお、新庁舎や文化会館アルフォーレは食堂がなくとも、回遊性を生み出すに充分である。また、新庁舎には、軽食コーナーやコンビニ・売店などの導入を検討している。

2-2 職員用駐車場の新庁舎周辺への移転の方針

- 現在、職員用駐車場は、5箇所370台ある。新庁舎周辺への移転の方針を以下のとおりとする。
 - ー 庁舎周辺の13台と、税務署前の27台は、新庁舎周辺への移転対象とする。
 - ー 小倉町の100台、旧遺跡考古館の60台は新庁舎から遠く、また小倉町は借り上げのため、新庁舎周辺に移転することとする。
 - ー フォンジェの駐車場170台は、新庁舎に比較的近く、中心的市街地のなかにあることから、回遊を創出する要因ともなるため、基本は、新庁舎周辺には移転しないこととする。
- 移転対象として合計で200台分となるが、1台あたりの駐車面積を25㎡とすると5,000㎡となり、この面積は、4街区全体(約5,300㎡)に入る計算となる。このため、4街区への配置を検討する。
- なお、4街区は、庁用車用車庫棟の配置の可能性があるが、また空地を確保することから、200台分相当をすべて4街区に配置するのではなく、周辺での配置についても検討する。

現在の職員用駐車場の位置と台数



(参考：アルフォーレ駐車場との連携について)

- 新庁舎に隣接することとなる、文化会館アルフォーレに駐車場があるが、平日の日中で満車状態になる場合もある。(下表参照)
- このため、来庁者用駐車場、職員用駐車場いずれも第3街区と第4街区で確保することとなる。ただし、新庁舎と文化会館アルフォーレの駐車場運用について工夫し、連携を図ることで、対応力をより高めることはできる。

アルフォーレ駐車場の利用状況(平成26年度 駐車場満車日の状況)

	全体回数	内土日・休日	うち平日・昼間
4月	2	2	0
5月	6	5	1
6月	11	5	6
7月	1	1	0
8月	5	3	2
9月	6	3	2
10月	9	3	3
11月	14	8	3
12月	3	3	0
1月	3	2	1
2月	4	4	0
3月	8	6	1

アルフォーレの駐車場が満車となるのは、土曜日曜及び休日が多い。

平日で昼間に満車になることが全くない月が1年で4回あるなど、概ね平日は空いていることが多い。しかし、6月には6回平日の昼間で満車となっている例もあるので、やはり市役所の駐車場は必要台数を確保しておく必要があるものと考えられる。

2-3 行政・運営機能と防災・管理機能の面積の想定

- 行政運営として想定される面積、このうち快適なもの、案内機能、窓口機能、相談機能を除き、最低限確保すべき機能とした場合の面積。
- 庁舎の規模については、国土交通省基準を基本とし、総務省の旧基準と他市事例を参考に、車庫を除く庁舎延床面積を14,000㎡程度を想定している。

各種算定基準に基づく庁舎規模の比較

(車庫を除く)

算定基準等	延床面積	職員1人あたり面積
①国土交通省新営一般庁舎面積算定基準	13,990㎡	26.4㎡
②総務省起債許可標準面積算定基準 (平成23年度廃止)	14,206㎡	26.8㎡
③他市事例	16,271㎡	30.7㎡
現庁舎	10,884㎡	20.5㎡

注：職員数は、530人を想定する。

- 行政運営として最低限確保すべき機能面積についても、上記の方法にて推測することとする。

区 分		①国土交通省	②総務省	現庁舎
行政運営	①行政運営・管理機能			
	事務室など	3,473.00㎡	4,272.00㎡	3,090.50㎡
	会議室	953.20㎡		825.00㎡
	保管室	1,528.80㎡	個別指定なし ※	1,322.50㎡
	福利厚生施設	516.00㎡		396.60㎡
	②防災・危機管理機能	355.00㎡		49.60㎡
		6,826.00㎡		5,684.20㎡

※ 会議室、電話交換室、便所、洗面所その他の諸室については7.0㎡/人で算定

- 以上のことから、行政運営として最低限確保すべき機能面積については

$$5,700\text{㎡} < \text{必要面積} < 6,800\text{㎡}$$

3 議会活動にかかわる機能（議会からの提言）

① 議会機能

～目指す姿～

議会は市民に開かれており、市民から親しまれる議会活動がなされている。

【フロア等】

- 低階層への設置について検討する。
- 議場や委員会室などの議会関連施設は、その他の部署とは明確なゾーニングを行い、議会の独立性を明示する。
- 議会関連諸室への動線は、誰もが見やすく、聴きやすい、出入りしやすいユニバーサルデザインを採用する。
- 議会フロアは、休日等の利用も考え施設管理にも配慮し、防犯管理機能を備える。

【委員会室等】

- 活発な議論が行えるよう必要な機能を充実させるとともに、委員会室は議員全員協議会が開催できるよう柔軟な対応が可能な構成とし、委員会室には十分な傍聴スペースの設ける。

【諸室およびその他】

- 議員控え室(会派室)は、会派構成の変更に対応できるよう、可動間仕切の採用により柔軟な運用ができるよう検討する。
- 図書室は、議員の調査研究活動のために必要な書籍や資料を備えるとともに、市民の利用について検討する。
- 議場及び委員会室に隣接して、関係職員の控え室の設置について検討する。

② 情報提供機能

～目指す姿～

議会情報は広くかつ的確に発信されており、閲覧は分かりやすく、市民は容易にアクセスできている。

- 市民に開かれた議会とするため、議会情報の発信・閲覧等が分かりやすい環境の整備を検討する。
- 市政情報コーナーにおいて、他の市政情報と併せて議会情報を閲覧・取得ができるよう検討する。
- ロビーなどにおける本会議のモニター中継や、インターネット配信など、市民が気軽に議会を視聴できるよう検討する。